福祉用具専門相談員　各位

福祉用具貸与事業者　各位

鉾田市介護保険課

福祉用具貸与に関する留意事項（通知）

　日頃は，当市社会福祉行政にご理解ご協力賜り，深く御礼申し上げます。

　さて過日，福祉用具の全国平均貸与価格及び貸与価格の上限について厚生労働省より公表がありました。これに伴い，平成30年10月以降，下記２点につきましてご留意くださいますようお願い申し上げます。

記

　１．福祉用具専門相談員におかれましては，貸与しようとする商品の特徴や貸与価格を利用者に説明くださいますようお願いいたします。

　　　また，その説明にあたっては，厚生労働省で公表されている資料をご活

　　用ください。

　　　〇https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000212398.html

　２．福祉用具貸与事業者におかれましては，商品ごとの貸与価格の上限を超えて貸与を行った場合、福祉用具貸与費は算定されない（契約全体が給付対象外となります）ため、ご留意ください。

お問い合わせ

鉾田市介護保険課

介護保険係

0291-36-7761(直通)

MAIL kaigo@city.hokota.lg.jp